

施設の安全点検

施設の安全点検を実施し、その結果をふまえ、避難所の利用計画を決める。職員がいる場合は協力して実施する。

① 安全点検を優先する

防災資器材格納庫から救援センターの看板を取り出し、設置する。



② 校庭と建物外観の安全点検

校庭及び校庭に面した校舎に、二次被害が発生するような損壊がなく、安全に使用できることを確認する。

③ 建物内の安全点検

- ・ 体育館の確認（天井等）を優先で行う。
- ・ 部屋の安全確認をし、【②安全チェックリスト】に記載する。

④ 利用する部屋の案内

利用可能な部屋に【③-1受入部屋】看板を、吸盤やガムテープで貼り付ける。

受入部屋

⑤ 立入禁止の案内

【③-2立入禁止】使用不可の部屋に理由などを記入し貼り付ける。また、ビニールテープなどを使用してわかりやすく表示する。

立入禁止

(裏面に続く)

施設の安全点検（続き）

施設の安全点検を実施し、その結果をふまえ、避難所の利用計画を決める。職員がいる場合は協力して実施する。

⑥ 土足禁止の設定

受け入れ施設はすべて土足禁止のため、各入口に【③-3土足禁止】の看板を設置する。

土足禁止

室内に入るときは室内履きなどをご利用ください。

⑦ 救援センター本部への報告

体育館・部屋等のチェックができれば、記入したチェックリストを運営本部に提出する。

⑧ 利用計画の設定

【④施設配置図】、【⑤施設利用計画例】を参考に、施設の現状を踏まえ、各部屋の使用用途を決定する。

⑨ 要配慮者の部屋割り

体の不自由な方や病弱な方、幼児を連れた方、妊娠している方、感染症疑いの方※のスペースを確保する。（教室や和室等を使用）

【参照】・救援センター運営における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル
・④施設配置図

⑩ 部屋の区割り

【⑥部屋の区割り例】を参考に、大まかに避難者格納エリア、荷物エリア、通路等を養生テープ等で区割りする

施設の安全点検（続き）

避難スペースを整理し、避難スペースを有効的に活用する。

⑪ 避難スペースの確保（少数）

【⑦体育館（避難者少数）レイアウト】を参考に1人あたり4㎡（縦2m 横2m）のスペースを確保する。

⑫ 避難スペースの確保（多数）

【⑧体育館（避難者多数）レイアウト】
1人あたり2㎡（縦2m 横1m）のスペースを確保する。
隣の人との間には段ボール間仕切り等を設置する。
※家族の間では間仕切りは使用しない。

⑬ 避難者の受入開始

【避難者の受け入れ】準備が整い次第、
避難者の受け入れを開始する。

【備考】

施設管理者が到着次第、施設独自の非常時用発電機や貯水タンクがあれば、使用可能か確認を行う。